

夜間照明施設

消費税の改定に伴い、10月1日から使用料・利用料金が変更になります。
 使用者・利用者の皆様には、ご負担をおかけしますがよろしくお願ひします。

改定後の単価は、以下のとおりです。

施設名	使用区分	点灯区分 (キロワット)	使用料 (利用料金 施設にあつては、 利用料金。備考に おいて同じ。) (円)
津沢運動広場グラウンド夜間照明施設	1	3 基点灯 (18)	<u>550</u>
	2	3 基点灯 (51)	<u>1,430</u>
	3	3 基点灯 (64)	<u>1,760</u>
若林運動広場グラウンド夜間照明施設	1	4 基点灯 (32)	<u>880</u>
	2	4 基点灯 (34)	<u>950</u>
	3	6 基点灯 (66)	<u>1,820</u>
石動小学校グラウンド夜間照明施設	1	4 基点灯 (40)	<u>1,100</u>
	2	4 基点灯 (56)	<u>1,540</u>
	3	6 基点灯 (80)	<u>2,200</u>
	4	4 基点灯 (40)	<u>1,100</u>
石動中学校グラウンド夜間照明施設	1	4 基点灯 (22)	<u>550</u>
	2	6 基点灯 (59)	<u>1,650</u>
	3	8 基点灯 (72)	<u>1,980</u>

- 備考 1 使用料は、使用1回を単位とする。
 2 練習試合又は練習等で2チーム以上同時に使用する場合も使用1回とする。
 3 キロワットは、点灯時の消費電力を示す。



問合せ先：各施設又は市教育委員会スポーツ課
 電話番号： スポーツ課 67-1760 (内線523)